



平成 21 年 3 月 20 日

各 位

会社名 佐藤食品工業株式会社
代表者名 代表取締役社長兼代表執行役員 吉松 明文
(JASDAQ・コード 2814)
問い合わせ先 専務取締役兼上席執行役員 湯原 善衛
電話番号 0568-77-7316

債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が保有する株式会社Jファクター（以下「Jファクター」といいます。）が発行する無担保普通社債（社債総額 50 億円。平成 20 年 12 月 5 日付一部償還後の社債元本残額 40 億円。以下「本社債」といいます。）について取立不能のおそれがあると判断いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 債務者（株式会社Jファクター）の概要

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 商号 | 株式会社Jファクター |
| (2) 本店所在地 | 東京都中央区日本橋掘留町1-5-7 YOUビル |
| (3) 設立年月日 | 平成8年10月28日 |
| (4) 代表者 | 代表取締役社長 神岡 武吏 |
| (5) 資本金 | 10億7,000万円 |
| (6) 主な事業内容 | 金融・投資関連事業 |

2. 債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

Jファクターは、過去において株式会社SFCG（以下「SFCG」といいます。SFCGは、過去において当社の親会社に該当しておりました。）のグループ会社に該当しておりました。当社は、平成 20 年 4 月 15 日に本社債 50 億円を引受けましたが、平成 20 年 12 月 5 日付で 10 億円が一部償還されました。なお、本社債は、SFCGによりその償還を連帯保証されております。

その後、SFCGは、平成 21 年 2 月 23 日に民事再生手続開始の申立てを行い、直ちに東京地方裁判所から弁済禁止等の保全命令及び監督命令が発せられ、翌日同裁判所から民事再生手続開始決定を受けております。

また、Jファクターは、平成 21 年 3 月 19 日に、吸収分割により株式会社IF（佐賀市駅前中央一丁目 9 番 38 号、旧商号：株式会社佐賀アセットファイナンス）に対して、Jファクターのクーポンファクタリング及び大口ファクタリング業務に関する権利義務を承継させる予定であるとのことです。当社といたしましては、ファクタリング業務はJファクターの中核事業であり、この吸収合併により、Jファクターの債務履行能力に重大な疑義が生じるおそれがあると言わざるを得ません。

以上の事実を踏まえ、当社は、本日開催の取締役会において、本社債について取立不能のおそれがあると判断いたしました。

3. 債権者に対する債権の種類、金額及び純資産に対する割合

債権の種類	株式会社Jファクター発行の無担保普通社債
金 額	40 億円（一部償還後の社債元本残額）
純資産に対する割合	20.6%

（最近事業年度末日（平成 20 年 3 月 31 日）の純資産 約 193 億円に対する割合）

4. 今後の見通し

本社債の元本残額 40 億円とその利息を、平成 21 年 3 月期において、特別損失として計上いたします。詳細につきましては、本日付プレスリリース「特別損失の計上による通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

なお、本社債は当社本業に支障を来さない範囲での資金運用であり、償還がなされない場合においても、直ちに当社の資金繰り及び設備投資に影響を与えることはありません。

また、当社には、本社債及び S F C G が発行するコマーシャル・ペーパー（社債、株式等の振替に関する法律第 66 条第 1 号に規定する短期社債。エンド受渡金額 15 億円。詳細については平成 21 年 2 月 23 日付プレスリリース「債権の取立不能のおそれに関するお知らせ」をご参照下さい。）以外に、S F C G 及びそのグループ会社に対する債権及び債務の保証等はありません。

以 上